

毎月勤労統計調査におけるベンチマーク更新等 (令和6年1月分調査)の対応及び影響について

令和6年4月8日

厚生労働省政策統括官

(統計・情報システム管理、労使関係担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 1． 毎月勤労統計調査の概要**
- 2． 令和 6 年 1 月分調査で実施した
ベンチマーク更新について**
- 3． ベンチマーク更新等による影響の
分析について**

毎月勤労統計調査の概要

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

毎月勤労統計調査の概要

調査の目的

雇用、給与及び労働時間について、全国調査にあってはその全国の変動を、地方調査にあってはその都道府県別の変動を毎月明らかにすることを目的とし、特別調査はこれらを補完することを目的とする。

調査の概要

区 分		調査事業所数 (注)	調査周期	調査事項	抽出方法	調査系統	調査方法
第一種事業所 (常用労働者を常時30人以上雇用する事業所)	全国調査	約15,000	毎月	- 性別常用労働者数及び性別パートタイム労働者数 - 性別常用労働者及びパートタイム労働者に係る出勤日数、所定内・所定外労働時間数、きまって支給する給与額 等	【母集団情報】 事業所母集団データベース 【標本抽出方法】 層化無作為抽出（1年ごとに全体の1/3を入れ替えるローテーション・サンプリング） ※ 従業員500人以上は全数調査	厚生労働省 －都道府県 －報告者	・郵送調査 ・オンライン調査
	地方調査	約25,000					
第二種事業所 (常用労働者を常時5人以上30人未満雇用する事業所)	全国調査	約18,000			【母集団情報】 経済センサス 【標本抽出方法】 層化無作為二段抽出（半年ごとに全体の1/3を入れ替えるローテーション・サンプリング）	厚生労働省 －都道府県 －統計調査員 －報告者	・調査員調査 ・オンライン調査 ※災害等に起因し、調査員調査のみでは困難な場合には、郵送調査が可能
	地方調査	約18,000					
常用労働者を常時1人以上5人未満雇用する事業所	特別調査	約22,000	1年	常用労働者ごとの性別、年齢、勤続年数、出勤日数、1日の実労働時間数、きまって支給する現金給与額 等	【母集団情報】 経済センサス 【標本抽出方法】 集落抽出 （抽出した調査区内において、常用労働者を5人未満雇用する全事業所を抽出する）	厚生労働省 －都道府県 －統計調査員 －報告者	・調査員調査 ※災害等に起因し、調査員調査のみでは困難な場合には、郵送調査又はオンライン調査が可能

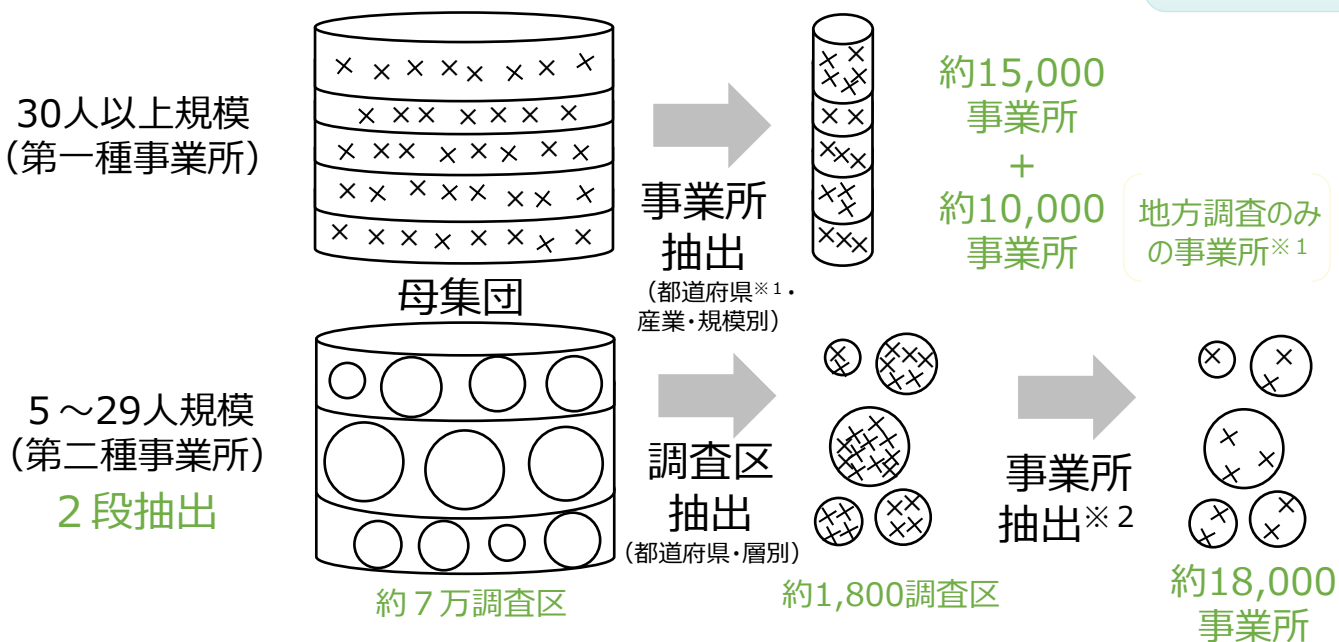
(注) 全国調査の報告者は、地方調査の報告者でもあり、両者の報告者数の差が、地方調査のみの報告者数である。

標本設計・標本抽出（全国調査・地方調査）

- 30人以上規模（第一種事業所）は層化無作為一段抽出、5～29人規模（第二種事業所）は層化無作為二段抽出により調査を実施
- 全国調査の調査対象事業所を、単に都道府県別に分けただけでは、十分な事業所数を確保できない都道府県もあるため、足りない分を「地方調査のみ事業所」として、約10,000事業所を追加
- このため、地方調査の都道府県結果の平均をとっても、全国調査の全国平均とはならない。

抽出方法

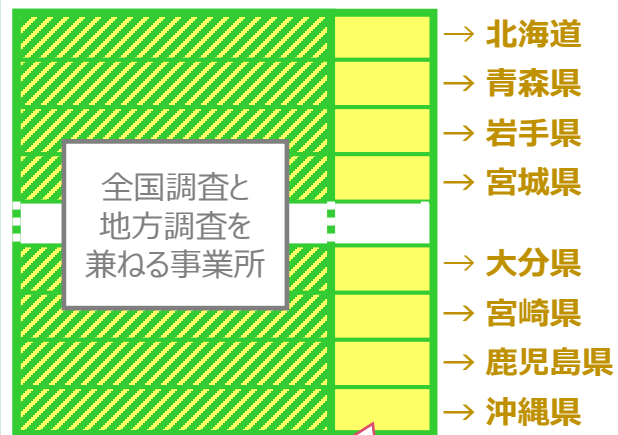
層化無作為抽出（イメージ）



集計対象

全国調査集計と地方調査集計の違い（イメージ）

 全国調査集計
(厚生労働省で集計)
 + 地方調査集計
(各都道府県で集計)



地方調査のみの事業所
 (約10,000事業所)

※1 全国調査の第一種事業所では、都道府県は、東京都と東京都以外で層化して抽出している。また、東京都では、地方調査のみの事業所は設定していない。

※2 第二種事業所は、産業分類に応じた確率比例抽出により、各調査区から約10事業所ずつ抽出

標本の入替え（全国調査・地方調査）

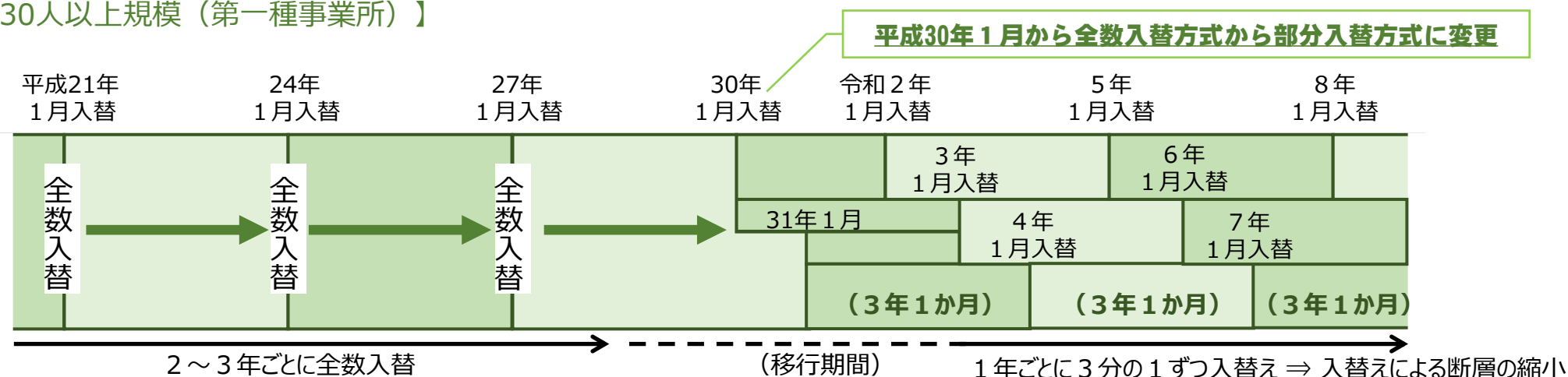
○ 毎月の変動を明らかにするため、対象事業所を継続的に調査しているが、一定期間経過後、調査対象事業所を入れ替えている。

【第一種事業所】毎年1月分調査で、全体の3分の1ずつ事業所を入れ替える。（各事業所に対して3年1か月調査を実施）

※ 500人以上規模事業所は全数調査であり、入替えがあっても継続して調査を実施する。

【第二種事業所】毎年1月分調査と7月分調査で、全体の3分の1ずつ調査区を含めて入れ替える。（各事業所に対して1年6か月調査を実施）

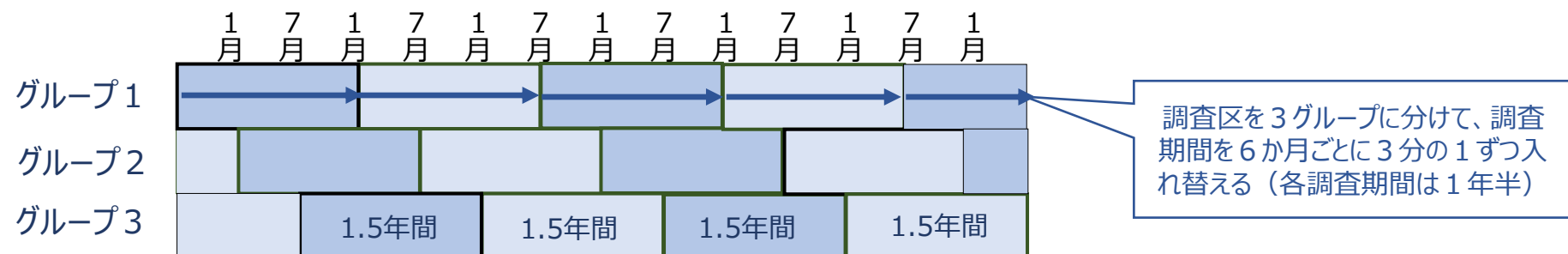
【30人以上規模（第一種事業所）】



※ 第一種事業所については、調査対象事業所数が調査計画から不足していたことから、①令和3年～令和4年の約2年間調査を行うグループを創設、②令和3年1月と令和4年1月の部分入替え実施時に、段階的に調査対象事業所数を増加して調査を行っている。

※ 調査対象事業所の入替えは3年1か月ごとに行う。（入替え年の1月は、入替え前後の両方の調査対象事業所の調査を行い、入替えに伴うギャップの影響を試算している。）

【5～29人規模（第二種事業所）】



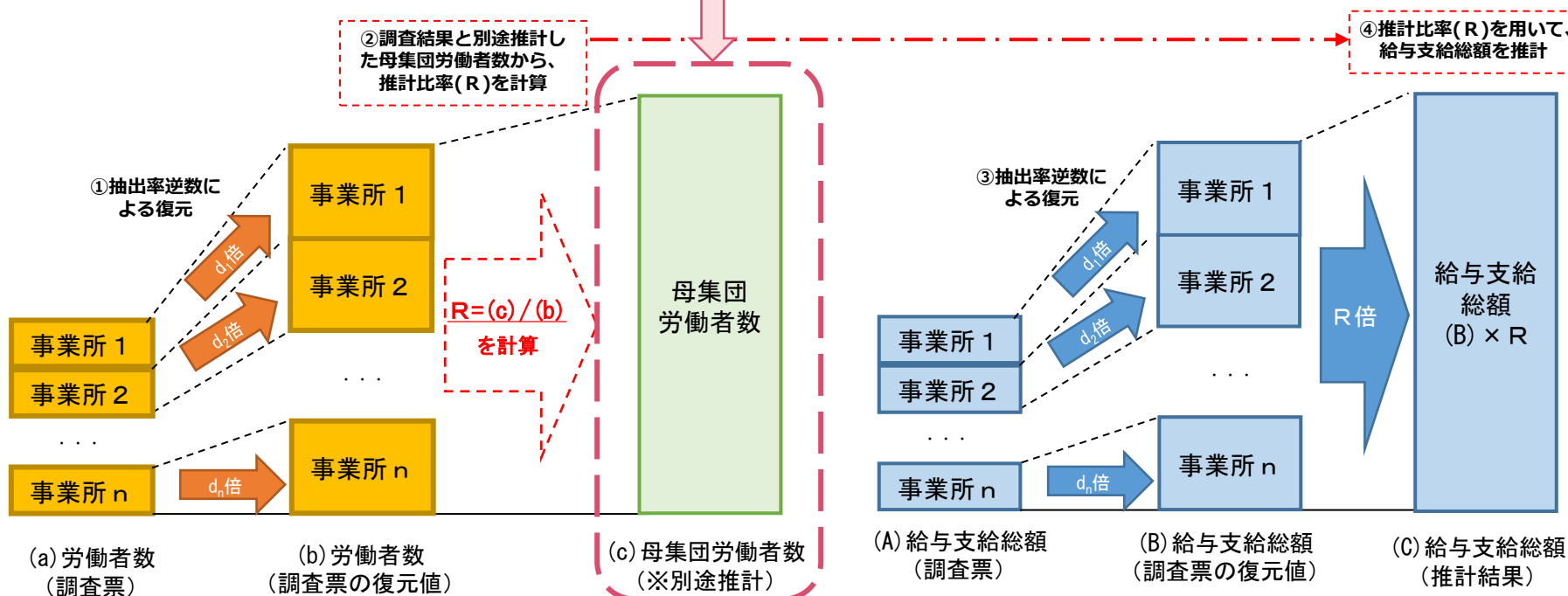
毎月勤労統計調査結果の推計方法

- 毎月勤労統計調査の調査結果は、産業・規模別に母集団労働者数を用いた比推定により推計を行っている。
- 産業・規模別の労働者数のウェイトが実績と乖離すると、平均給与に影響を与えるため、定期的に母集団労働者数を更新し、実績と推計の乖離を是正している。

$$\begin{aligned}
 \text{産業・規模別の平均給与} &= \frac{\sum \{\text{産業・規模別の給与支給総額}\}}{\sum \{\text{産業・規模別の労働者数の合計}\}} \\
 &= \sum \{\text{産業・規模別労働者の全体に占める割合（ウェイト）} \times \text{産業・規模別の平均給与}\}
 \end{aligned}$$

※ 産業・規模別の労働者数の構成比（ウェイト）が実績と乖離すると、平均給与に影響を与える。

産業・規模別の給与支給総額の推計方法



毎月勤労統計調査におけるベンチマークの更新について

- 毎月勤労統計調査は、産業・規模別に調査事業所の前月末労働者数の合計と母集団労働者数との比率（推計比率）を用いて集計を行っている（前月末労働者数＝母集団労働者数となるように調査した数値に推計比率を乗じて集計）。このため、母集団労働者数を適切に設定することが賃金・労働時間を適切に推計するために重要となる。
- 母集団労働者数は、事業所の全数調査である「経済センサス－基礎調査」等の結果を用いて設定し、毎月勤労統計調査の労働者数の増減等により本月末労働者数を推計し、翌月の母集団労働者数とする推計方式（リンク・リラティブ）を用いている。また、この労働者数（前月末労働者数と本月末労働者数の平均）は、産業・規模別の一人平均の賃金・労働時間等の集計値を積み上げる際のウェイトとなっている。
- 上記のとおり、母集団労働者数は、毎月推計により更新していくため、年月がたつにつれて、推計と実績との間に乖離が生じてくる。このため、調査対象事業所の抽出替えの際に、「経済センサス－基礎調査」等の結果を労働者数のベンチマーク（水準点）として、毎月勤労統計調査の集計に用いる母集団労働者数の実績との乖離を是正するために、母集団労働者数を更新する作業を行っている。この作業を「ベンチマーク更新」という。

毎月勤労統計調査における季節調整値

- 毎月勤労統計調査においては、雇用指数、賃金指数、労働時間指数及び入・離職率（月次及び四半期）の系列について季節調整値を作成して公表している。
- 毎月勤労統計調査の季節調整値は、1～12月までのデータが揃った時点で、過去に遡って改訂している。
- 季節調整に用いるプログラムについては、今後、X-12ARIMAへの移行を予定している。

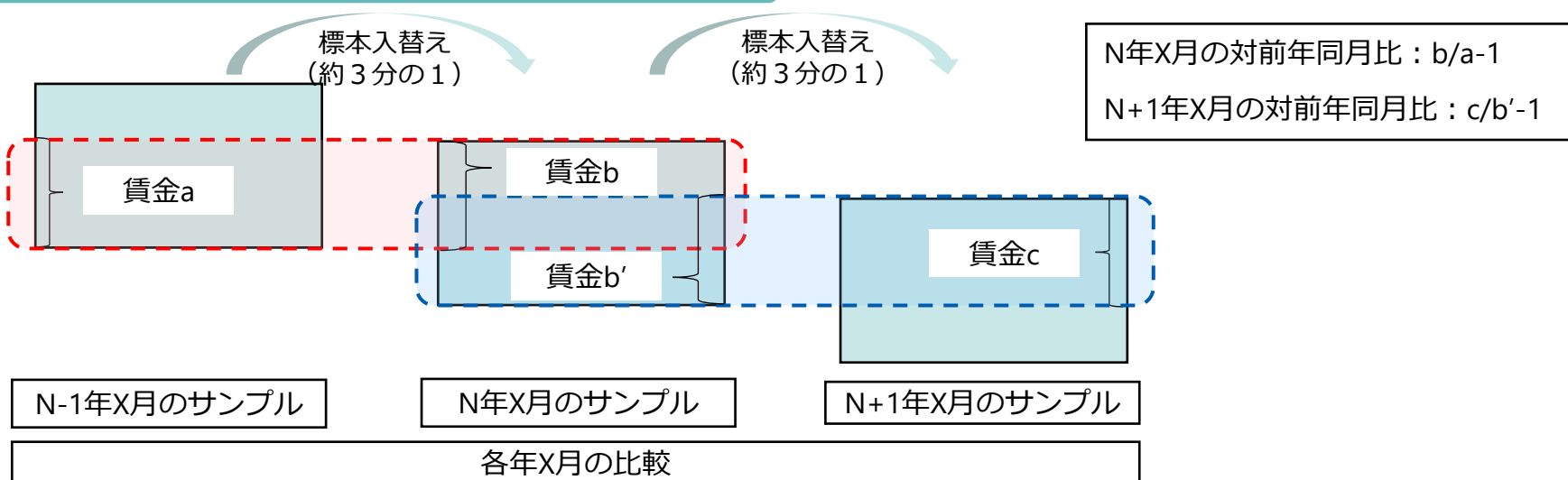
【毎月勤労統計調査における季節調整法の適用状況（令和5年4月1日現在）】資料出所：総務省HP

系列	季節調整法		季節調整法の選 定理由	データ期間				
	採用時期	バージョン		モデル推計に使用 する期間	先行き予測期間	後戻り予測期間	季節指数を求め る期間	始期又は期間の 固定の別
雇用指数、賃金指数、 労働時間指数及び入・ 離職率（月次及び四半 期）	平12年1月	X-12-ARIMA(Release Version 0.2.9)(X-11 デフォルト)	過去との継続性 を重視しX-11デ フォルトを用い ている。				指数作成開始時 点から直近の調 査月まで	始期を固定する 設定
オプション等選択			オプション等の見直し					
ARIMAモデルの選 択基準又は選択結果	回帰変数の選択基準又 は選択結果	X-11パートのオプションの選択基準又は選択結果			頻度	時期		
		① 季節調整のタイプ：乗法型 ② 移動平均項数：前半3×3、後半3×5 ③ ヘンダーソン移動平均項数：デフォルト ④ 特異項の管理限界：下限1.5σ、上限2.5σ			不定期			
データ追加に伴う季節調整値の改定頻度			X-13ARIMA- SEATS、X-12- ARIMA又はX-11の 別	直接調整又は間接調整 の別	モデル、オプションの 一覧等の所在	スペックファイル の開示の有無	その他	
頻度	時期	遡及期間						
年1回	12月までのデータ が揃った時点	始期に遡り改定	X-12-ARIMAのうち X-11デフォルト	入・離職率は間接調 整、その他は直接調整	概況及び報告書上に、 使用した季調モデルに ついて記載。	なし		

継続標本（共通事業所）による前年同月比

- 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことであり、共通事業所による前年同月比を参考情報として公表している。
- 共通事業所集計は、同一事業所の平均賃金などの変化をみるための参考値として公表しているものであり、調査対象事業所の部分入替えや労働者数のベンチマーク更新による断層の影響を含まない数値となっている。
- ※ ただし、共通事業所集計は、通常の公表値に比べて、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要。

「共通事業所の集計値」のイメージ図



＜共通事業所集計の概要＞

事項	説明
集計対象	「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所（共通事業所）
標本の大きさ （2020年以降）	第一種事業所の3分の2（500人以上規模は全数） 第二種事業所の3分の1
ウェイト	当月も前年同月いずれも、「当月の母集団労働者数」で集計

令和 6 年 1 月分調査で実施した ベンチマーク更新について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

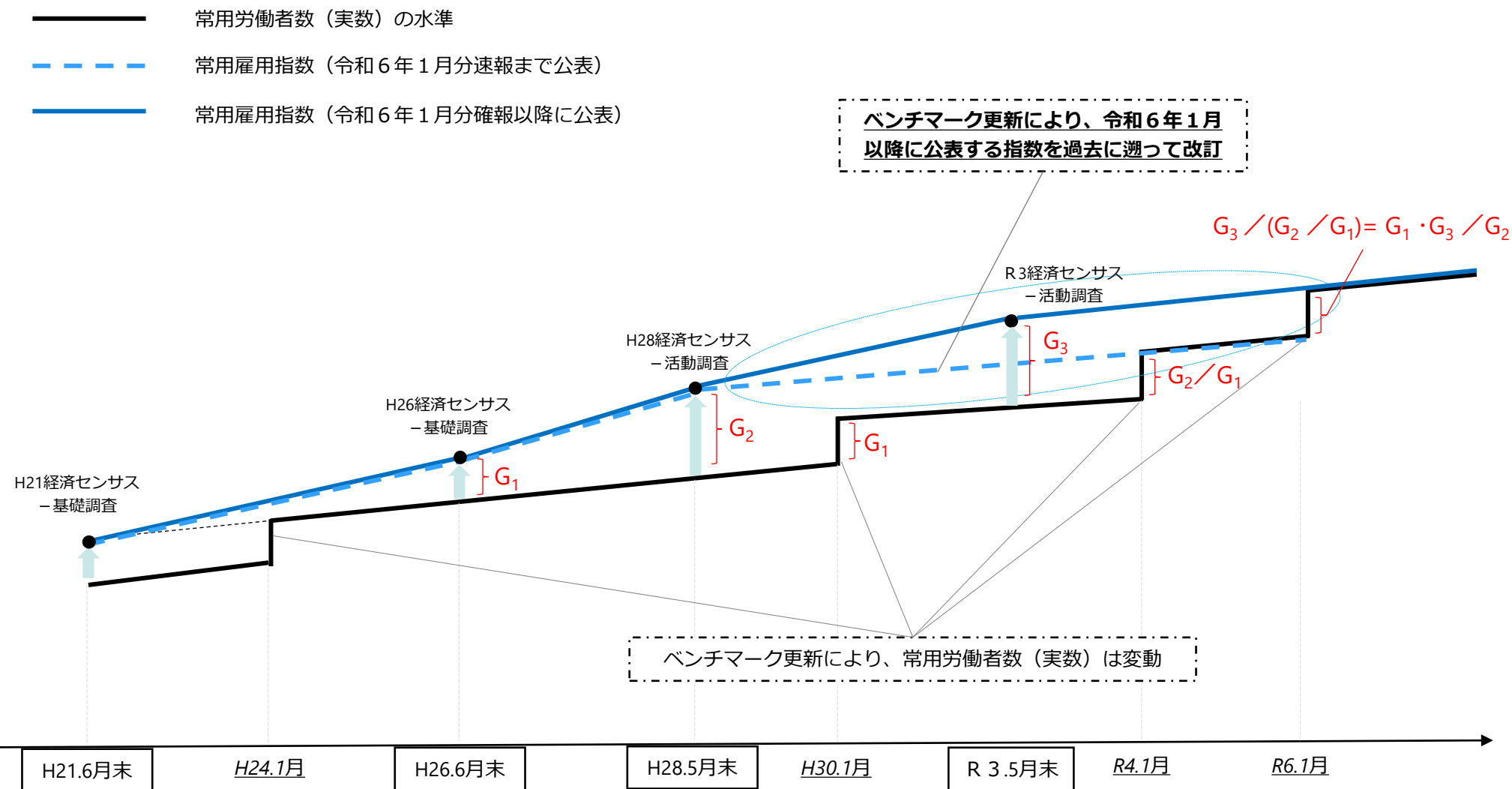
令和 6 年 1 月分調査における公表値

- 令和 6 年 1 月分調査では、確報において、毎年行う調査対象事業所の入替えや季節調整値の改訂を行い、これに加えて、ベンチマーク更新を実施。

【令和 6 年 1 月分調査結果の速報と確報の集計方式の違いの概要】

	令和 6 年 1 月分結果速報	令和 6 年 1 月分結果確報
集計対象事業所	調査対象事業所入替え前の事業所を集計	調査対象事業所入替え後の事業所を集計
母集団労働者数	平成28年経済センサスー活動調査等に基づき推計した母集団労働者数	令和 3 年経済センサスー活動調査に基づき推計（ベンチマーク更新）した母集団労働者数を使用
増減率（賃金等）の算定方法	ベンチマーク更新前の令和 5 年 1 月分の値と比較	ベンチマーク更新を実施したとした令和 5 年 1 月分の値（参考値）と比較
季節調整値	令和 4 年12 月分までの結果から計算した令和 5 年 1 月分の予測季節要素を用いて作成	令和 5 年 1 ～12 月分の結果を含めて計算した令和 6 年 1 月分の予測季節要素を用いて作成

令和6年1月のベンチマーク更新、常用雇用指数改訂のイメージ



(※) 令和4年1月のベンチマーク更新時に、平成24年1月分以降の常用労働者数、賃金、労働時間について、平成23年12月分までの「時系列比較のための推計値」から作成した母集団労働者数と整合するよう再推計して指数を作成してるため、 G_3 はこの再推計した結果から算定する。
 また、ベンチマーク更新により指数を改定した後、令和2年平均＝100.0となるよう指数を再度調整する。

ベンチマーク更新時の公表方法について

- 「毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ」における検討結果を踏まえ、ベンチマーク更新時の賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率についてはベンチマーク更新の影響を取り除いた伸び率を公表する。

【従来の公表方法】

ベンチマーク更新の影響を含めた伸び率を公表する

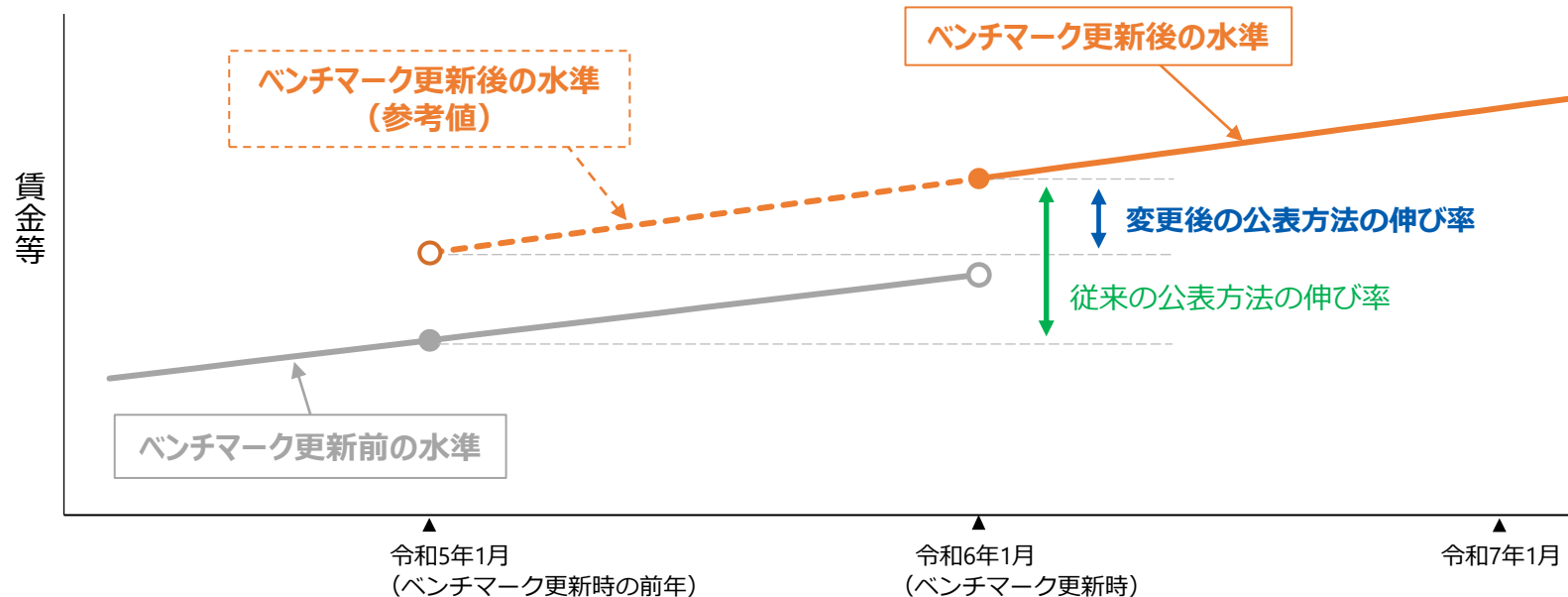
- ✓ 前年の値（ベンチマーク更新前の値）と当年の値（ベンチマーク更新後の値）から伸び率を算定する。

【変更後の公表方法】

ベンチマーク更新の影響を取り除いた伸び率を公表する

- ✓ ベンチマーク更新を行った年については、前年分をベンチマーク更新を行ったとした場合の値（参考値）を作成し、この値（参考値）と当年の値（ベンチマーク更新後の値）から伸び率を算定する。

イメージ図



※1 令和6年1月分調査時におけるベンチマーク更新より適用。

※2 賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の伸び率算定に用いる令和5年の値（参考値）は、令和5年1月分においてベンチマーク更新を実施した母集団労働者数を作成し、これを基に令和5年各月の集計調査票データ及び雇用保険データを用いて各月の労働者数を推計し、その労働者数を前提に再計算する。

※3 令和6年の賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率について、令和5年の指数（公表値）から伸び率を算出するとベンチマーク更新による乖離を含むこととなるので公表された前年比と一致しない場合がある。

※4 賃金・労働時間の季節調整値については、ベンチマーク更新の影響を取り除くため、令和5年の参考値、及び参考値と接続するよう前年同月比を用いて令和4年以前の指数を算出したものを用いて作成する。

（参考）毎月勤労統計調査における遡及改訂の考え方について

統計委員会における毎月勤労統計に係る諮問審議（平成28年11月～平成29年1月）に関連する主な審議経緯等※（抜粋）

※ 平成31年2月22日 統計委員会委員長談話。当該談話については、第133回統計委員会（平成31年3月6日）において、統計委員会名義の文書とすることです承されている。

（略）

○ その後、新旧データ接続検討ワーキンググループにおいては、標本交替による新旧断層への対応、母集団情報の変更に伴う更新（比推定における比や母集団の大きさ等の更新）を検討対象とする一方、ウエイト（ベンチマーク）更新を対象外としたうえで、月次または四半期の周期で行われる9つの基幹統計調査を比較した。この比較検討を踏まえ、平成28年8月31日の第3回の同ワーキンググループにおいて、以下のような「望ましい方法」の整理がなされた。

① 標本交替による新旧断層への対応としては、

- ・ （過去値を補正し断層を解消することなく）新旧計数をそのまま接続すること
- ・ 断層が過度に広がる前に、標本を交替させること

に加えて

② 母集団情報の変更に伴う更新については、

全数調査などベンチマークとなるものが存在する場合、それを利用して数値を滑らかに遡及改定すること

○ これらを、毎月勤労統計の「賃金」に当てはめると、①に言う標本交替には該当するものの、「賃金」についてはそもそも全数調査がないため、②に言う「全数調査などベンチマークとなるものが存在する場合」に該当しないこととなる。

（略）

○ その後、平成30年1月にローテーション・サンプリング方式に移行を開始し、実際に平成30年1月のギャップをウエイト（ベンチマーク）と標本交替の要因別に見たところ、過去の傾向とは異なりウエイト（ベンチマーク）更新に起因するギャップが相対的に大きかった。これに伴いウエイト（ベンチマーク）更新に伴うギャップの処理方法が注目を集めた。このため、平成30年8月28日の第125回統計委員会において、「「毎月勤労統計」の接続方法及び情報提供に係る統計委員会の評価」を取りまとめ、新旧データ接続検討ワーキンググループにおいて考え方を整理する際に参考とした月次の基幹統計調査において結果を遡及改定していないことを踏まえ、毎月勤労統計調査の賃金指数における「ウエイト（ベンチマーク）更新に起因するギャップ」についても、遡及改定しないことが適当な処理方法であることを明確化した。

ベンチマーク更新等による影響の 分析について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和 6 年 1 月分調査の主な結果

- 毎月勤労統計調査では、毎月の集計結果を速報と確報の 2 回公表している。確報は、速報の集計後に新たに提出された調査票を加えて集計しているが、令和 6 年 1 月分調査における速報と確報の違いについては、調査票の提出状況の違いに加えて、標本の入替え及びベンチマーク更新の影響が含まれている。

【令和 6 年 1 月分調査結果の対前年同月比】

	令和 6 年 1 月分速報	令和 6 年 1 月分確報
現金給与総額	2.0 % (1.4 %)	1.5 %
きまって支給する給与	1.3 % (1.0 %)	1.1 %
所定内給与	1.4 % (1.1 %)	1.3 %
所定外給与	0.4 % (▲ 0.7 %)	▲ 1.5 %
特別に支払われた給与	16.2 % (11.3 %)	12.4 %
実質賃金（現金給与総額）	▲ 0.6 % (▲ 1.2 %)	▲ 1.1 %
総実労働時間	▲ 0.6 % (▲ 0.8 %)	▲ 0.9 %
所定内労働時間	▲ 0.5 % (▲ 0.7 %)	▲ 0.6 %
所定外労働時間	▲ 3.0 % (▲ 3.0 %)	▲ 4.0 %

※ 令和 6 年 1 月分速報における（ ）内の数値は、速報の集計後に新たに提出された調査票を加えて、速報と同様の集計（標本の入替え及びベンチマーク更新を行う前の集計）を行った結果である。

きまって支給する給与のサンプル入替え 及びベンチマーク更新前後の集計結果（実数値）の差について

- 令和6年1月のサンプル入替え及びベンチマーク更新の前後で実数値は、+2.3%（サンプル入替えで▲0.2%）の断層が生じている。これは、ベンチマーク更新によるパートタイム労働者比率の低下の影響が大きい。（一般労働者のみでみると、入替え前後の新旧差は+0.2%となる。）
- ※ 令和6年1月より、賃金等の伸び率からベンチマーク更新の影響を取り除いているため、上記のベンチマーク更新による断層は賃金等の伸び率には直接影響しない。

【きまって支給する給与の入替え前後の新旧差】

方式		新<入替え後> (円)	旧<入替え前> (円)	新旧差(入替え後－入替え前)			(参考)パートタイム労働者比率の新旧差		
				サンプル入替え		ウエイト更新	サンプル入替え		ウエイト更新
総入替え	平成21年1月	262,841	266,000	▲3,159(▲1.2%)	▲2,019(▲0.8%)	▲1,140(▲0.4%)	0.68ポイント	0.29ポイント	0.39ポイント
	平成24年1月	260,216	260,693	▲477(▲0.2%)	▲1,182(▲0.5%)	705(+0.3%)	▲0.04ポイント	▲0.15ポイント	0.10ポイント
	平成27年1月	258,025	261,677	▲3,652(▲1.4%)	▲3,652(▲1.4%)	-	0.49ポイント	-	-
部分入替え	平成30年1月	261,140	259,838	1,302(+0.5%)	337(+0.1%)	965(+0.4%)	▲0.32ポイント	0.05ポイント	▲0.37ポイント
	平成31年1月	259,485	261,059	▲1,574(▲0.6%)	▲1,574(▲0.6%)	-	0.34ポイント	-	-
	令和2年1月	261,364	262,181	▲817(▲0.3%)	▲817(▲0.3%)	-	▲0.20ポイント	-	-
	令和3年1月	260,760	261,066	▲306(▲0.1%)	▲306(▲0.1%)	-	▲0.03ポイント	-	-
	令和4年1月	263,571	262,054	1,517(+0.6%)	2,142(+0.8%)	▲625(▲0.2%)	▲0.39ポイント	▲0.55ポイント	0.17ポイント
	令和5年1月	265,874	265,491	383(+0.1%)	383(+0.1%)	-	▲0.10ポイント	-	-
	令和6年1月	274,770	268,535	6,235(+2.3%)	▲408(▲0.2%)	6,643(+2.5%)	▲1.85ポイント	0.07ポイント	▲1.92ポイント
(参考)令和6年1月の一般労働者		351,388	350,519	869(+0.2%)	▲428(▲0.1%)	1,297(+0.4%)			

※ 1月に行う30人以上規模（第一種事業所）の調査対象事業所の入替えを「サンプル入替え」としている。

また、ベンチマーク更新により、産業・規模別の労働者数の構成比（ウエイト）が変化することから、ベンチマーク更新のことを「ウエイト更新」としている。

【（参考）現金給与総額の入替え前後の新旧差】

部分入替え	令和2年1月	275,175	275,851	▲676(▲0.2%)	▲676(▲0.2%)	-
	令和3年1月	271,763	273,852	▲2,089(▲0.8%)	▲2,089(▲0.8%)	-
	令和4年1月	274,822	273,757	1,065(+0.4%)	1,689(+0.6%)	▲624(▲0.2%)
	令和5年1月	276,984	276,437	547(+0.2%)	547(+0.2%)	-
	令和6年1月	287,563	280,901	6,662(+2.4%)	▲427(▲0.2%)	7,089(+2.5%)

■ 推計方法

新サンプル ① (ウエイト更新後)	新サンプル ② (ウエイト更新前)	旧サンプル ③ (ウエイト更新前)	サンプル入替えによる 変化分(②-③)	ウエイト更新による 変化分(①-②)
$\sum_{i,j} (R_{2i}^j \times W_{2i}^j)$	$\sum_{i,j} (R_{1i}^j \times W_{2i}^j)$	$\sum_{i,j} (R_{1i}^j \times W_{1i}^j)$	$\sum_{i,j} R_{1i}^j \times (W_{2i}^j - W_{1i}^j)$	$\sum_{i,j} (R_{2i}^j - R_{1i}^j) \times W_{2i}^j$

(注) R_{ki}^j は産業・規模別構成比、 W_{ki}^j は産業・規模別平均賃金である。
(i は産業、 j は規模、 $k = 1$ はウエイト更新前、 $k = 2$ はウエイト更新後)

きまって支給する給与におけるサンプル入替えによる産業別の寄与

- きまって支給する給与について、ベンチマーク更新を行う前のサンプル入替えの影響について産業別の寄与を見ると、「卸売業，小売業」におけるパートタイム労働者比率減少の寄与が最も大きい。

産業	労働者の 構成比	新（入替え後）				旧（入替え前）				新旧 ギャップ ①／②－１	寄与度分解			
		① 計	一般労働者	パートタイム 労働者	パートタイム 労働者比率	② 計	一般労働者	パートタイム 労働者	パートタイム 労働者比率		計	一般労働者	パートタイム 労働者	パートタイム 労働者比率
		円	円	円	%	円	円	円	%	%	%	%	%	%
TL 調査産業計	100.0%	268,127	350,091	100,300	32.81	268,535	350,519	100,118	32.74	-0.15	-0.16	-0.09	0.01	-0.08
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	307,461	308,574	137,114	0.65	311,897	312,850	142,016	0.56	-1.42	0.00	0.00	0.00	0.00
D 建設業	5.3%	348,708	364,290	108,134	6.08	348,016	364,143	108,712	6.31	0.20	0.01	0.00	0.00	0.01
E 製造業	14.6%	309,681	339,377	119,622	13.51	310,171	339,756	119,936	13.46	-0.16	-0.03	-0.02	0.00	-0.01
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.5%	448,570	465,243	158,502	5.44	442,138	458,400	160,033	5.45	1.45	0.01	0.01	0.00	0.00
G 情報通信業	3.1%	399,374	416,206	136,805	6.02	400,503	417,118	133,492	5.86	-0.28	-0.01	-0.01	0.00	-0.01
H 運輸業、郵便業	5.7%	315,298	349,506	126,160	15.32	317,582	352,360	123,439	15.19	-0.72	-0.05	-0.05	0.01	-0.01
I 卸売業、小売業	18.3%	242,621	356,154	100,893	44.48	244,223	357,137	100,803	44.05	-0.66	-0.11	-0.03	0.00	-0.08
J 金融業、保険業	2.5%	385,361	412,577	154,967	10.56	384,907	411,170	157,833	10.37	0.12	0.00	0.01	0.00	0.00
K 不動産業、物品賃貸業	1.7%	318,007	373,362	101,892	20.39	321,227	376,979	101,083	20.21	-1.00	-0.02	-0.02	0.00	0.00
L 学術研究、専門・技術サービス業	3.1%	378,863	411,591	129,434	11.60	377,185	408,328	130,536	11.21	0.44	0.02	0.03	0.00	-0.01
M 宿泊業、飲食サービス業	11.0%	121,076	289,198	76,464	79.03	121,519	289,350	76,965	79.02	-0.36	-0.01	0.00	-0.02	0.00
N 生活関連サービス業、娯楽業	3.2%	199,560	308,013	91,683	50.13	200,062	309,236	91,645	50.17	-0.25	-0.01	-0.01	0.00	0.00
O 教育、学習支援業	6.6%	291,867	394,892	89,833	33.77	291,235	395,110	89,467	33.99	0.22	0.02	-0.01	0.00	0.02
P 医療、福祉	15.3%	259,082	329,400	119,498	33.50	258,083	329,803	118,588	33.96	0.39	0.06	0.00	0.02	0.04
Q 複合サービス事業	0.7%	299,696	333,487	145,898	18.01	302,980	336,161	146,894	17.53	-1.08	-0.01	-0.01	0.00	0.00
R サービス業（他に分類されないもの）	8.5%	239,393	292,981	115,061	30.12	240,563	293,082	114,504	29.41	-0.49	-0.04	0.00	0.01	-0.04

※１ 令和6年1月分の新旧サンプルデータを、ベンチマーク更新前の母集団労働者数で集計したものである。
※２ 労働者の構成比及びパートタイム労働者比率は、前月末労働者数と本月末労働者数の平均から算出している。
＊労働者の構成比は新（入替え後）と旧（入替え前）の平均値を使用している。

■ 寄与度分解の推計方法

産業・規模・就業形態計の平均賃金	一般労働者の寄与度	パートタイム労働者の寄与度	パートタイム労働者比率の寄与度
$W_{k0}^0 = \sum_i [R_i \times \{(1 - P_{ki}) \times W_{ki}^1 + P_{ki} \times W_{ki}^2\}]$	$\frac{\sum_i (R_i \times (1 - P_{0i}) \times (W_{2i}^1 - W_{1i}^1))}{W_{10}^0}$	$\frac{\sum_i (R_i \times P_{0i} \times (W_{2i}^2 - W_{1i}^2))}{W_{10}^0}$	$\frac{\sum_i (R_i \times (P_{2i} - P_{1i}) \times (W_{0i}^2 - W_{0i}^1))}{W_{10}^0}$

(注) R_i は産業・規模別構成比、 W_{ki}^h は産業・規模・就業形態別平均賃金、 P_{ki} は産業・規模別のパートタイム労働者比率である。
(i は産業・規模（産業・規模計は0）、 k はサンプル入替え（1:入替え前、2:入替え後、0:入替え前後の平均）、 h は就業形態（1:一般労働者、2:パートタイム労働者、0:就業形態計）)

サンプル入替えによる規模別の寄与

○ ベンチマーク更新を行う前のサンプル入替えの影響について規模別の寄与をみると、100～499人規模の影響が大きい。

■きまって支給する給与のギャップ

事業所規模	新 (入替え後)	旧 (入替え前)	新旧差 (入替え後－入替え前)
5人以上	268,127	268,535	▲408(▲0.2%)
500人以上	376,842	377,172	▲330(▲0.1%)
100～499人	306,194	308,780	▲2,586(▲0.8%)
30～99人	266,374	265,546	828(+0.3%)
5～29人	218,696	218,717	▲21(▲0.0%)

■現金給与総額のギャップ

事業所規模	新 (入替え後)	旧 (入替え前)	新旧差 (入替え後－入替え前)
5人以上	280,474	280,901	▲427(▲0.2%)
500人以上	394,122	394,545	▲423(▲0.1%)
100～499人	324,410	326,392	▲1,982(▲0.6%)
30～99人	275,324	275,021	303(+0.1%)
5～29人	228,617	228,657	▲40(▲0.0%)

■寄与度分解の推計方法

新サンプル	旧サンプル	寄与度
$W_{20} = \sum_i (R_i \times W_{2i})$	$W_{10} = \sum_i (R_i \times W_{1i})$	$\frac{\sum_i (R_i \times (W_{2i} - W_{1i}))}{W_{10}}$

■寄与度分解

事業所規模	寄与度
5人以上	▲0.2
500人以上	▲0.0
100～499人	▲0.2
30～99人	+0.1
5～29人	▲0.0

■寄与度分解

事業所規模	寄与度
5人以上	▲0.2
500人以上	▲0.0
100～499人	▲0.1
30～99人	+0.0
5～29人	▲0.0

■集計対象事業所数（新サンプル）

事業所規模	集計対象事業所数	
	旧サンプルでない	
5人以上	24,995	2,719(10.9%)
500人以上	3,674	53(1.4%)
100～499人	3,242	1,117(34.5%)
30～99人	4,172	1,535(36.8%)
5～29人	13,907	14(0.1%)

(注) 集計対象事業所数は、調査票の提出のあった調査対象事業所のうちの有効回答数である。

- (※1) 5～29人規模の事業所については、入替え前の事業所を調査していないため、入替えの影響は現れない。(新旧差は新旧の集計時点のずれによるもの。)
- (※2) 500人以上規模の事業所は全数調査だが、
- ・500人以上規模の事業所が500人未満規模となり調査が終了する場合
 - ・500人以上規模となった事業所や新設事業所が調査対象となる場合
- 等の影響により、ギャップが発生している。

(注) R_i は産業・規模別構成比、 W_{ki} は産業・規模別平均賃金、 W_{k0} は産業・規模計の平均賃金である。
(i は産業・規模、 k はサンプル入替え (1:入替え前、2:入替え後))

ベンチマーク更新による産業別の寄与

- ベンチマーク更新後の賃金・労働時間の集計結果を更新前の数値と比べると、きまって支給する給与で▲6,643円（+2.48%）の差が生じている。
- これらの差の要因を産業別、規模別に分解すると、「宿泊業，飲食サービス業」及び「5～29人」規模の事業所で労働者数の割合が減少している寄与などが大きい。

産業／事業所規模	常用労働者数				きまって支給する給与		総実労働時間		きまって支給する給与の変化（②－①）		総実労働時間の変化（④－③）	
	ウエイト更新前		ウエイト更新後		①ウエイト更新前	②ウエイト更新後	③ウエイト更新前	④ウエイト更新後	寄与度分解	寄与度分解	寄与度分解	寄与度分解
	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(円)	(円)	(時間)	(時間)	(円)	(%)	(時間)	(%)
TL 調査産業計	5,282.1	100.0	5,036.8	100.0	268,127	274,770	126.7	128.7	6,643	2.48	2.0	1.53
C 鉱業，採石業，砂利採取業	1.1	0.0	1.3	0.0	307,461	294,420	143.1	142.5	-13,041	0.00	-0.6	0.00
D 建設業	278.4	5.3	249.2	4.9	348,708	349,377	145.2	145.2	669	-0.08	0.0	-0.04
E 製造業	769.3	14.6	765.4	15.2	309,681	311,255	140.7	141.0	1,574	0.18	0.3	0.11
F 電気・ガス・熱供給・水道業	24.5	0.5	26.8	0.5	448,570	460,151	146.7	147.6	11,581	0.07	0.9	0.01
G 情報通信業	163.3	3.1	183.9	3.7	399,374	403,080	148.0	148.1	3,706	0.32	0.1	0.09
H 運輸業，郵便業	301.3	5.7	295.9	5.9	315,298	314,258	158.5	158.5	-1,040	0.00	0.0	0.04
I 卸売業，小売業	964.2	18.3	925.5	18.4	242,621	243,301	122.1	122.3	680	0.03	0.2	0.03
J 金融業，保険業	133.7	2.5	132.4	2.6	385,361	386,672	140.1	140.2	1,311	0.05	0.1	0.01
K 不動産業，物品賃貸業	88.0	1.7	88.8	1.8	318,007	317,003	140.2	139.9	-1,004	0.01	-0.3	0.01
L 学術研究，専門・技術サービス業	161.1	3.1	170.5	3.4	378,863	389,992	139.0	139.8	11,129	0.27	0.8	0.05
M 宿泊業，飲食サービス業	581.3	11.0	422.2	8.4	121,076	125,393	85.4	87.6	4,317	1.61	2.2	1.02
N 生活関連サービス業，娯楽業	168.0	3.2	141.8	2.8	199,560	197,995	116.0	115.6	-1,565	0.08	-0.4	0.03
O 教育，学習支援業	347.6	6.6	314.9	6.3	291,867	299,314	115.5	117.4	7,447	0.15	1.9	0.13
P 医療，福祉	810.5	15.3	818.0	16.2	259,082	257,967	124.0	124.7	-1,115	-0.11	0.7	0.05
Q 複合サービス事業	38.7	0.7	35.1	0.7	299,696	299,170	142.9	143.2	-526	-0.01	0.3	0.00
R サービス業（他に分類されないもの）	450.9	8.5	465.2	9.2	239,393	238,730	130.1	129.8	-663	-0.11	-0.3	-0.01
500人以上	698.4	13.2	678.7	13.5	376,842	378,913	139.6	139.2	2,071	0.20	-0.4	-0.02
100～499人	1,066.1	20.2	1,095.3	21.7	306,194	308,690	135.6	136.2	2,496	0.40	0.6	0.21
30～99人	1,203.3	22.8	1,309.2	26.0	266,374	266,714	130.9	131.5	340	-0.03	0.6	0.21
5～29人	2,314.3	43.8	1,953.6	38.8	218,696	224,971	116.7	118.9	6,275	1.90	2.2	1.12

※1 常用労働者数は、前月末労働者数と本月末労働者数の平均を用いている。

※2 「建設業」や「運輸業，郵便業」の総実労働時間の変化（④－③）が0.0時間となっているが、寄与度分解が-0.04%となっているのは、端数処理の影響によるものである。

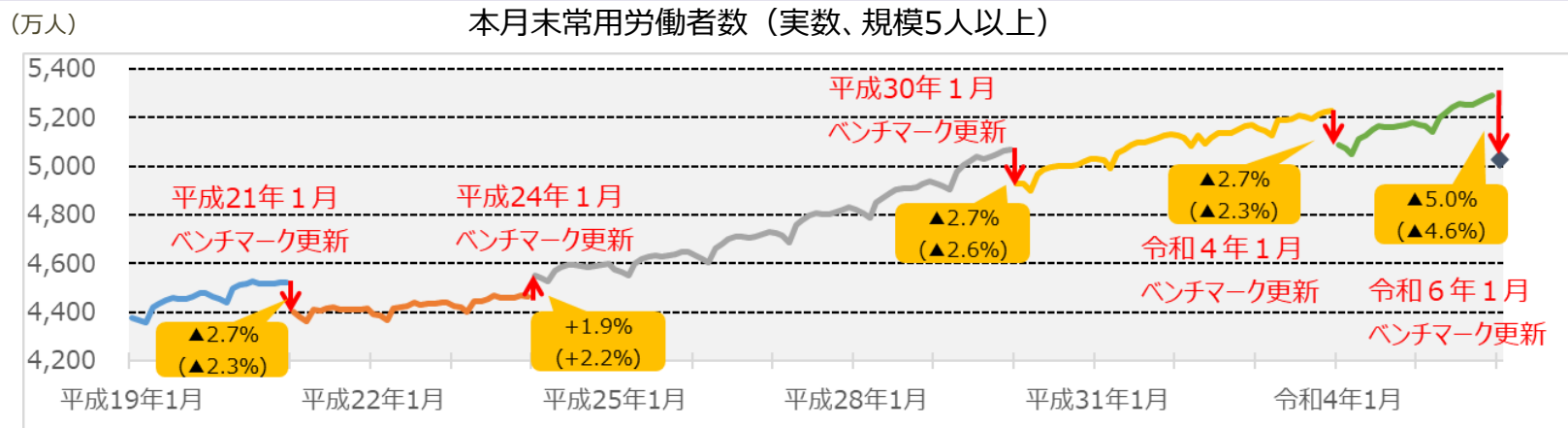
寄与度分解の推計方法

ウエイト更新後 （②又は④）	ウエイト更新前 （①又は③）	産業別寄与度
$W_{20} = \sum_i (R_{2i} \times W_i)$	$W_{10} = \sum_i (R_{1i} \times W_i)$	$\frac{W_{20} - W_{10}}{W_{10}} = \frac{\sum_i \left((R_{2i} - R_{1i}) \times \frac{(W_i - W_{10}) + (W_i - W_{20})}{2} \right)}{W_{10}}$

（注） R_{ki} は産業・規模別構成比、 W_i は産業・規模別平均賃金（平均労働時間 W_{k0} は産業・規模計の平均賃金（平均労働時間）である。（ i は産業・規模、 k はウエイト更新（1:更新前、2:更新後））

ベンチマーク更新による常用雇用のギャップ

- ベンチマーク更新による常用労働者数の影響を見ると、ベンチマークの更新ごとに実数で数%程度の断層が生じている。
- 常用雇用指数については、ベンチマーク更新を行ったタイミングで前回のベンチマーク設定時点以降の期間の指数について、ギャップ修正（新旧の期間をまたぐ統計の接続性を確保するための技術的な補正）を行って、断層を解消している。



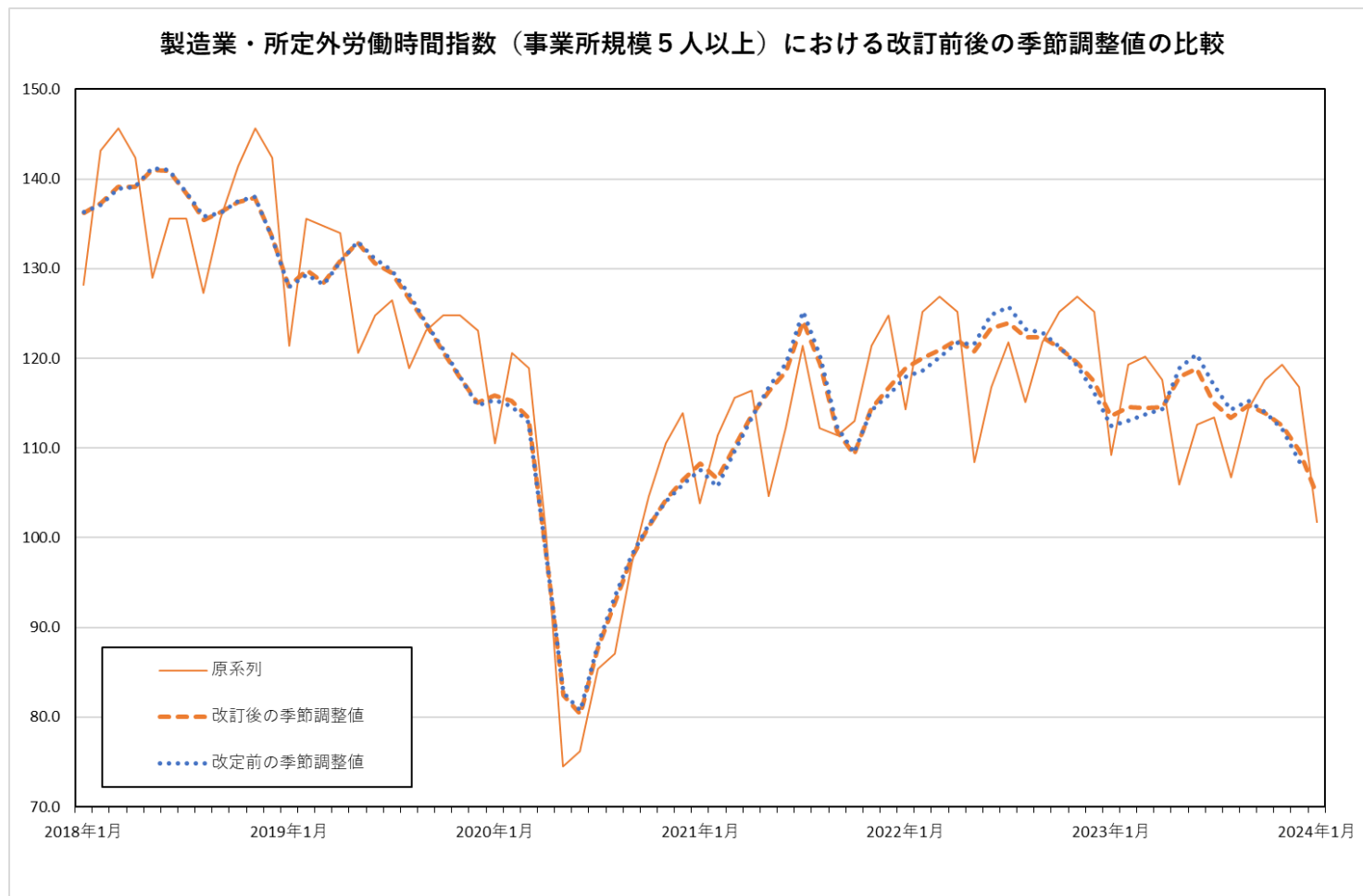
※ 吹き出しの数値は、ベンチマーク更新実施前の12月と実施後の1月の本月末労働者数の変化率（括弧内の数値は、ベンチマーク更新実施前の1月と実施後の1月の前月末労働者数の変化率）である。

常用雇用指数（就業形態計、規模5人以上）



季節調整値の改訂前後の比較

- 令和6年1月分結果確報において、新たに令和5年1～12月のデータを季節調整値の計算の基とする期間に追加した上で、季節調整値の改訂を実施。



※ 季節調整値の計算に用いた原数値の期間は次のとおりである。

改訂前：平成2年1月～令和4年12月（令和5年1月以降は予測季節要素を用いて計算）

改定後：平成2年1月～令和5年12月（令和6年1月は予測季節要素を用いて計算）

共通事業所集計における標本入替え及びベンチマーク更新による変動について

- 共通事業所集計においても、標本入替えによる変動（②－③）及びベンチマーク更新によるウエイト変化による変動（①－②）があるが、影響は軽微。

【令和6年1月分調査における共通事業所集計】

		①	②	③
標本入替え		入替え後	入替え後	入替え前
ベンチマーク更新		更新後	更新前	更新前
きまって支給する給与	当年	276,854	270,093	269,197
	前年	272,147	265,685	264,650
	対前年同月比	1.7%	1.7%	1.7%
現金給与総額	当年	289,914	282,731	281,617
	前年	283,601	276,835	275,971
	対前年同月比	2.2%	2.1%	2.0%
総実労働時間	当年	129.3	127.3	126.9
	前年	130.0	128.2	127.8
	対前年同月比	-0.5%	-0.7%	-0.7%

※1 「標本入替え」欄における「入替え前」及び「入替え後」は、以下の集計対象を集計した結果を表している。
「入替え前」：令和5年1月及び令和6年1月それぞれの部分入替え前の調査対象事業所について、ともに集計対象となった事業所
「入替え後」：令和5年1月及び令和6年1月それぞれの部分入替え後の調査対象事業所について、ともに集計対象となった事業所

※2 「ベンチマーク更新」欄における「更新前」及び「更新後」は、集計時の母集団労働者数について、それぞれベンチマーク更新前及び更新後のものを用いて集計した結果を表している。